

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様には、消費税のインボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・ 登録申請の方法等

参加無料
先着順

【説明会の日程】

開催日時		定員	開催場所・お問合せ先
令和3年11月19日(金)	午前10時00分～ 10時50分	各回 30名 (先着順)	上尾税務署（3階会議室） 上尾市大字西門前577番地 上尾税務署 法人課税第一部門 Tel048-770-1813
	午後3時00分～ 3時50分		
令和3年12月13日(月)	午前10時00分～ 10時50分		
	午後3時00分～ 3時50分		

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「消費税軽減税率制度・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

特設サイトへ

